

言葉による教育の原理および方法に関する研究

— 『入木抄』を中心とした書論の記号学的分析を通じて—
(1) 本研究の問題意識、分析対象や研究方法について

古 市 将 樹

A research about educational principle and technique, which based words
— A case study : Analysis of "Jubokushou" and other "Shoron"s (Calligraphy
theorys) by the knowledge, experience, philosophy of the semiology —
(1) About the problem, analysis targets and study methods of this research.

Masaki FURUICHI

2015年11月20日受理

抄 録

本論は、『入木抄』およびその他書論にみられる、言葉による教育の原理と方法を、記号学的な手法で抽出しようとするものである。初学者に、まだみぬ未来に向けて、言葉だけによる教育においていかに学びを起動させるか、そのための原理や方法を分析することで、最終的にはひろく教育原理と方法の研究を試みる、その第一弾に相当する。

キーワード：書論，書道，記号学，ロラン・バルト，言葉

はじめに—本研究の問題意識—

「書論」とよばれるテキストがある。これは書道に関する、歴史、上達をめざす人のための心構えや具体的な稽古の仕方、筆・墨・料紙などの道具について、指導の実用的な方法論、どのような書に価値があるか（書の優劣）、著名な書家や優れた書を書ける「能書」とよばれる人たちについてなど、書道論の総称である。そこには、書道に関して考え得るほとんどの事柄が記されているといっても過言ではない。

そもそも書がそうであったように、書論も中国伝来のものだったが、日本風の書が書かれるようになるにしたがって、日本でも書論が生まれた。伝存するものの中で、最も古いものは藤原伊行（保延5年（1139年）頃～安元元年（1175年）頃）の『夜

鶴庭訓抄』(仁安3年(1168年)～安元3年(1177年)以前)である⁽¹⁾。これが著された頃は宮廷中心に書の活動がおこなわれていた。小松茂美によれば、

貴族達の生活ではその日の儀式や典礼などを克明に綴り、さらには互いに写し合ったり、嫡男に相伝することなどが行われ、有職故実はずこぶる重要視された。

こうした風潮は、書の世界においても現れ、秘事を記した秘伝書が生まれた⁽²⁾と解説されている。日本の初期の書論は、朝廷や公家の礼式・官職・法令・年中行事などの先例である有職故実の一環として、書の世界における秘伝書の性格が強かった。その点では、有職故実を弁えておくべき人々、つまり当時の貴族という限られた人を対象とした口伝、その記録であったといえるであろう。

その流れの先に、尊円(法)親王(永仁6年(1298年)～正平11年(1356年)の『入木抄』(正平7/観応3年(1352年))がある。これはそれまでの書論とは異なり、筆の持ち方の説明から始まり、広く書の初学者を対象としている。現代風にいえば、書の初級教科書のような内容になっている。ただ、読み進めていくと、違和感を覚えるようになる。というのは、そこには書の実践がないからである。

書道は、臨書をはじめ実際に書くことと切り離せず、たとえば師匠・先生が未熟な学習者の持つ筆に自分の手を添えて書く練習をさせるように、また、「朱」を入れることで具体的な修正部分を指し示すように、学ぶ側にとっても教える側にとっても、実践を通じて学ぶ・教えるものと私〔古市〕は考えていたし、通念的にもそうであろう。しかし『入木抄』は実践を説きながら、それ自体は実践ではなく、実践を、(ほぼ)言葉だけで指導しようとしている。このことは、紙に記された教科書としては当然のように思われるかもしれないが、『入木抄』は、そういう教科書観に疑問を生じさせるのである。

主に初学者を対象として何らかの作業の方法や手順に関して、諸説の違いを省略した結論的な記述をおこなっているテキストがある。たとえば、「釣り」のそれであれば、道具の選び方、仕掛けの作り方、釣るポイントの見分け方などが記されている。そしてそこには、当然ながら魚の実体も釣りの実践もない。『入木抄』においてもそうした方法や手順に関する記述が、しかも詳細に、ある。しかし、釣りの場合は、釣れた魚の大きさや狙っていた種類がどうかなど、テキストに学んで実践したことについて、釣果として可視的な結果が確認できる。一方、書論の場合は、書かれた書という、可視的な結果だけではすまない。優れた書という、書自体の不可視的な価値判断をとまなう結果までもがめざされている。これは『入木抄』が教科書として未発達だったからだろうか。

確かに、現代の教科書には絵や写真が潤沢に使用されている。それが叶わなかった時代の『入木抄』では、言葉・文字のみで教えることが当然のように思えるだろう。しかし、言葉・文字でなにかを教えることは、絵や写真さらには動画の使用が簡単にできるようになった現在でもおこなわれている。かつてコメニウス(Johannes Amos Comenius: 1592年～1670年)が世界初の挿絵入り教科書として有名な『世界図絵』(Orbis Pictus: 1658年)を考案して以来、日本でも江戸期までの往来物に挿

絵が使われ、明治期の小学校で掛図が使用されて以来、教科書や教育現場で、言葉・文字以外で伝えるヴァリエーションが増えてきた歴史があるが、一貫して、言葉・文字は使用されている。その意味で、言葉・文字は、教育の、根源的ながら現在でも中心的位置を占めているといえるだろう。

教科書や口頭での説明によってではない体験的な学びもあるが、その学びの最中になんらかの言葉・文字が使用されることは十分にあり得る。また、そうした学びを記録したり伝えたりすることは、やはり言葉・文字と無関係ではない（そうでなければ、少なくとも実証的に、体験的な学びが「ある」とはいえないだろう）。

『入木抄』は、いわば、そこにはまだない書の実践について、価値判断を教えることを含めて、すでにある（既述された）テキストである。ここにはどのような教育の原理やその原理にもとづく方法があるのだろうか。本研究は、以上のような問題意識をもって始める。

1. 尊円親王と『入木抄』について

まず『入木抄』の述作者である尊円親王について、特に本研究に関係深いと考えられる部分を中心に略歴を記したい。親王は、第92代天皇である伏見天皇（文永二年（1265年）～文保元年（1317年））の第六皇子（第五皇子という説もある）として生まれた。母は播磨内侍（修理大夫三善俊衛の女）である。伏見天皇は京極派の和歌にも、また世尊寺流の書にも巧みで、その流麗な仮名の書流は伏見院流と称された。

親王が十三歳の時（延慶三年（1310年））に親王の宣下を受け、名を尊彦とした。翌年（応長元年（1311年））に出家、名を尊円として、叡山無動寺大乘院に住まうとともに、青蓮院の第十七代門主となる。この頃より伏見法皇が没する文保元年（1317年）頃まで、親王は僧として精進するとともに手習いにも励むことになる。手習いについては、藤原行成（天禄三年（972年）～万寿四年（1028年））を開祖とする世尊寺流の書風を、当初世尊寺家第十代当主藤原経尹（寛元五年／宝治元年（1247年）～延慶四年／応長元年（1311年））から学ぼうとしたが、経尹は高齢のためこれを辞退し、代わりに世尊寺家第十二代当主藤原行尹（弘安九年（1286年）～正平五年／観応元年（1350年））を推薦され、その下で十六歳頃まで書を学ぶ。その後親王は仏教の修業に忙しくなり、また行尹も鎌倉に移った。行尹が京に戻るまで、親王は、その兄である第十一代当主藤原行房（生年不明～延元二年（1337年））から口伝を授かることになる。このように、親王は、直接的な手解きと口伝の授受によって世尊寺流の書を学ぶことで書家としての基礎を築いていった³⁾。

その後親王は、僧としては、元応元年（1319年）に弟子の規範となる一身阿闍梨に、元亨四年（1324年）に一山の寺務を総括する別当（常寿院）に、嘉歴四年（1329年）に別当の上位職である検校（無動寺三昧院）に、そして元弘元年（1331年）天台座主となり、また同年光厳天皇（正和二年（1313年）～正平十九年（1364年））の護持僧となった。このように親王の僧としての地位が上がっていったのだが、光厳天皇と

いえば、南北朝の動乱の初期、後醍醐天皇（正応元年（1288年）～暦応二年／延元四年（1339年））を中心に鎌倉幕府の討幕を試みた元弘の変（元弘元年（1331年））において、幕府によって立てられた持明院統の天皇である。この後引き続き動乱の中目まぐるしく変化する社会状況に応じて親王は四度天台座主となる。このような経緯について、伊藤緑苔（彰茂）は、

尊円親王の生涯は、まことに波乱多いものであった。ことにその後半は、吉野時代の戦乱の世にあたり、大覚寺統と持明院統の相剋のもっともはげしい時であった。持明院統に属し、しかも目立つ存在であった尊円親王の上に、両派のめまぐるしい消長転変が、具体的事実として直ちに及んだことは自然の勢であったろう。生涯に四たび天台座主の職を進退したことなどがよくこれを物語っている。〈中略〉ここで注目されるのは、こうした中にありながら、尊円親王に述作や染筆の多いことである⁽⁴⁾。

と記している。述作としては『入木抄』、『入木口伝抄』以外に、『大乘院雑事集』、『拾要抄』、『門葉記』、『拾玉集』、『鷹手本』、『釈家官班記』、『損之事』、『臨池抄』ほかがある。また、染筆としては、「大覚寺結夏衆名单」「二月五日書状」「贈答消息」「伝法次第」「霜天曉角詞」「手鑑『藻塩草』（万葉集卷第十四断簡（金沢切））」、「源氏物語抜書」「尊円法親王御詠草（詠五十首和歌・三十首和歌）」ほかがある。史料中には名称が認められるが実際の所在が確認されていないものまで含めると、述作、染筆ともにさらに数が増える。

このような親王の述作によるのが『入木抄』である。それはどのような書論なのか。他の書論を含めて先行研究における評価をみてみよう。たとえば先述した『夜鶴庭訓抄』について、小松茂美は、

藤原行成以降の一系の人々によって相伝された秘説が網羅されたもので、当時の宮廷書壇の状況がうかがわれる。〈中略〉書式と故実を終始しており、実技に関する書法などについては、触れていない⁽⁵⁾。

と表している。また、『夜鶴庭訓抄』につづく書論として、藤原教長（天仁2年（1109年）～不明）『才葉抄』（安元3年（1177年））がある。これについて小松は、

その内容は、『夜鶴庭訓抄』よりも、〈中略〉具体的な書法にまで及ぶ。〈中略〉〔と同時に〕『夜鶴庭訓抄』の項目数と比較しても明らかなように、秘伝はより細分化して、しだいに型として確立していくのである⁽⁶⁾。

と評している。つまり、これらふたつの書論は、書法や故実を扱う程度の違い、体系化の違いなどがあるものの、基本的には行成から始まる世尊寺流の流派内で相伝された秘伝（秘説）であった。

一方、『入木抄』はそうではない。親王も世尊寺流の書法を学びその流れをくむが、『入木抄』は、南北朝時代の北朝第四代天皇である後光厳天皇（建武五年（1338年）～応安七年（1374年））の勅命によるものであった。そして当時、天皇の存在自体が「公」の性格が強いもので、上奏することはすなわち公開することであった。また、『入木抄』は、全体的に、初心者を対象にして述べられている。これから能筆になること

をめざして稽古を始めるにあたり、心得ておくべき書法に関する意見を述べた部分で大半が占められている。いわゆる「書の家」であった世尊寺家における閉ざされた秘伝ではなく、公的な、能書の育成をめざした性格をもつのが『入木抄』であった。つまりこれは、書の教育の一般的な普及のための教科書的な狙いで編まれた。さらにそれは、

平安朝以来、『夜鶴庭訓抄』（藤原伊行著）・『才葉抄』（藤原教長著）をはじめ、『夜鶴書札抄』・『右筆条々』等いくつかの書論書が編まれているが、これらはいずれもが入木故実の相伝を踏まえた、きわめて観念的なものであった。が、『入木抄』は、これら一群をはるかに凌駕し、実践論的なものになっており、わが国における書論書の代表ともいえるものである⁷⁹⁾。

とも評されている。この評価には、『入木抄』が、書の口伝を受けた経験者であるとともに、自身が実践者であり研究者でもあった親王の述作であることが影響していると予想させられる。そして、親王の経験・経歴は、書の教育の一般的な普及において重要であったであろう実践という要素を、書論に多分に取り入れることにつながったともいえるかもしれない。

また、時代状況的な特徴を指摘している先行研究もある。服部北蓮は、当時の書をめぐる状況と『入木抄』の果たした役割について次のように記している。

入木抄〔中略〕〔の当時〕伝統の書風はくずれ、あるいは無視して、新しく伝来した宋国の中国書風が革新と目されて当然のこととして流行したのである。いわば伝統的な日本書道は風前の燈火の如き状態にあった。こうしたときに伏見院や尊円親王は時流に抗して伝統の書風や芸能の精神を後世に伝えようとせられたのである。入木抄は、このような意味において貴重な存在といわなければならない⁸⁰⁾。

楷書から行書・草書へと、小野道風（寛平六年（894年）～康保三年（966年））らによって和様の書風が誕生してきたのに、新しい中国書風の書の流行は、伝統化しつつある日本の書風の衰退をとめないかねない。そのような、日本の伝統的な書の世界が揺らいだ時期に出た『入木抄』は、その最後の数条を、それまでの日本の書道史ともいべき内容としているのだった。

さらに、安田章生は、後世の書の世界に対する『入木抄』の貢献についてまで言及し、次のように評価している。

著者尊円法親王の書風が、煩多な当時の書を一括し、中世末から近世にかけて流行し、御家流の称を生んだ。近世になって一般庶民の範囲にまで書の教育が拡張されて、書道に関心が向けられ、書道論の著者も増加したが、大部分は末梢的な習字論であり、本質論としては、倫理観や宗教観に傾きがちである中に、本書は元、後光厳天皇に書いて捧げられたといわれる書道論だけに、後世の書道の根柢をなしたものだ⁸¹⁾。

以上、『入木抄』は、その内容的にも、時代状況的な意義の面でも、後世への影響的にも、日本の書道史を語る上で欠くことができないものであるといえるであろう。

ところで、それが書の教科書的な内容で構成されているにもかかわらず、『入木抄』

については、従来、書道史はもちろんであるが、それ以外では文学史、芸術史の分野における研究がほとんどである。親王については、比較的まとまった数少ない教育学の分野における先行研究のうちの一つとして、石川謙と眞下三郎による紹介がある。それは以下のように記されている⁽¹⁰⁾。

尊圓親王 永仁六・八・一（1298）－延文元・九・二三（1356）

【御生涯】 近江延暦寺の座主、また入木道御家流の開祖。伏見天皇第六の皇子、御母は俊衡朝臣の女播磨内侍である。諱は守彦又は尊彦、延慶年間青蓮院慈探僧正の入室弟子となり、應長元年（1311）薙髪して尊圓と改められ又大乗院宮と称す。元弘元年（1331）尊雲護良親王の後を襲って天台座主となり、二品一身阿闍梨に叙せられ牛車を聴許せられた。座主の位に就くこと四度、延文元年九月薨せらる。御歳五十九。親王は書並に歌を善くし、和歌の勅撰集に収められるものは『千載集』、『続千載集』、『風雅集』、『新千載集』に及びいづれも風懐掬すべきものがある。書は初め世尊寺行房に学び、行房の没後はその第三位行伊を師として斯道の蘊奥を極められたが、また世尊寺流の筆力衰へ結構の悪弊あるを察して、上代の書法を参酌し、新たに一家の風を立て豊麗圓勁な書体を創められた。之を世に尊圓流、栗田流、或は青蓮院流と云ふ。又俗に御家流と云ふのは伏見天皇が之を以て汝が家の流とせよと仰せられたのに基くと云ふ。大覚寺結夏衆名单其他御筆に成るものが多い。

【御家流】 青蓮院代々の門主によって継承せられたが、既に室町時代に流行したことは『尺素往来』の「近日は和字漢字共規模となして都鄙之を翫ぶ」の記事でも知れるが、近世に入っては朝廷・幕府の官公文書用と定まり、三百諸侯の祐筆文字となった為に、天下又他に文字無きの観を呈し、手習用教科書にも御家流を標榜するものを輩出し、この流を汲むものは益々増加し末期にまで及んでゐる。

つまり、往来物の中の手習い用教科書として、親王から始まる青蓮院流の書体が用いられたということであり、その原理や方法など、教育学の見地からの『入木抄』の分析はなされていない。しかしながら、「はじめに」で記したように、私〔古市〕は、言葉による教育を考える上で、『入木抄』は分析すべきテキストと考える。

2. 本研究における分析対象と方法について

それでは、本研究の具体的な分析対象と方法についてまとめたい。

(1) 主な対象はもちろん『入木抄』であるが、述作された他の書論の場合と同様に、その伝本にはいくつかのヴァリエーションがある。江戸期以降、『入木抄』の存在を知らしめるのに貢献したのが群書類従本であり、これを底本とした伝本が多く、現在でも使用可能である。しかし、本研究では、基本的に、伊藤緑苔『入木抄の研究』に

おける本文設定を用いることとする。これは二つの理由から判断した。ひとめの理由としては、伊藤が以下の10本の伝本をふまえて校合をおこなっているからである。

- 1 前田本（前田育徳会所蔵『入木秘書』）
- 2 体源抄本（『体源抄』巻十一収録）
- 3 群書類従本（『群書類従（正篇）』巻四九四）
- 4 柳原本（愛知県西尾市岩瀬文庫蔵『入木抄』（写本））
- 5 尹祥本（森尹祥氏による写本）
- 6 華頂要略本（京都府立図書館蔵『華頂略要』収録『入木抄』（写本））
- 7 書陵部本（宮内庁書陵部所蔵『入木抄』（写本））
- 8 高橋本（高橋貞一氏所蔵『手習要心習』（写本））
- 9 正賛本（東京静嘉堂文庫所蔵『入木抄』（写本））
- 10 竜山本（東京静嘉堂文庫所蔵『入木抄』（写本））

そして、これらの校合についての伊藤の研究自体が、理にかなったものであると判断した。なお、特に、最も原初的な伝本と考えられる『前田本』がここに入っていることは大きい。ふたつめの理由としては、現在参考できる以下資料における『入木抄』を比較検討した結果からである。

- 1 塙保己一編『群書類従 第二十八輯 雑部四百九十四』続群書類従完成会、1959年。
- 2 岡麗校訂『入木抄』（『入木道三部集』岩波文庫、1931年）。
- 3 伊藤緑苔『入木抄の研究』中部日本新聞社、1965年。
- 4 赤井達郎校注『入木抄』（『日本思想大系 23 古代中世芸術論』岩波書店、1973年）。
- 5 小松茂美『日本書流全史（上）』講談社、昭和四十五年。
- 6 安藤隆弘解義『尊円親王原著 入木抄 書論双書 5』日本習字普及協会、一九八一年。
- 7 平勢雨邨『尊円親王著 入木抄』（『精萃図説書法論 第九巻』西東書房、平成三年）。

本文の検討について、全体の詳細は省略するが、一例として、資料ごとの「条」の題名を並べると以下ようになる。なお、1、2、3・・・は、私〔古市〕が便宜的に付した番号である。また、〔17〕など、末尾に付した番号は、その資料（『入木抄』）における条の番号である。

- 1 一、筆を取事（群書）
 - 筆を取事（岡）
 - 筆を取事（伊藤）
 - 筆を取事（赤井）
 - 筆を取る事（安藤）
 - 執筆事（小松）

筆を取ること（平勢）

- 2 一、御手本一段々御ならひあるべき事（群書）
御手本一だんゞ御ならひあるべき事（岡）
御手本一段々御習あるべき事（伊藤）
御手本一段々御習あるべき事（赤井）
御手本一段一段御習いあるべき事（安藤）
御手本一段々御習有べき事（小松）
御手本一だん一だんお習いにならなければならないこと（平勢）

- 3 一、字の勢分事（群書）
字の勢分の事（岡）
字勢分事（伊藤）
字の勢分事（赤井）
字の勢分の事（安藤）
字の勢分事（小松）
字の勢分のこと（平勢）

- 4 一、筆仕肝要たる事（群書）
筆仕肝要たる事（岡）
筆仕肝要たる事（伊藤）
筆仕肝要たる事（赤井）
筆仕い肝要たる事（安藤）
筆仕為_レ肝要_二事（小松）
筆仕いは大切であること（平勢）

- 5 一、古賢筆仕事（群書）
古賢筆仕事（岡）
古賢筆仕事（伊藤）
古賢筆仕のこと（赤井）
古賢の筆仕いの事（安藤）
古賢筆仕事（小松）
古賢の筆仕いのこと（平勢）

- 6 一、邪僻を離てまさしき姿を専すべき事（群書）
邪僻を離て、まさしきすがたを専すべき事（岡）
邪僻を離て、まさしき姿を専すべき事（伊藤）
邪僻を離て_{まさ}しき姿を専すべき事（赤井）

邪僻を離れて正しき姿を専らにすべき事（安藤）
邪僻を離、正姿を専にすべき事（小松）
邪僻を離れて正しい姿をひたすら追い求めるべきこと（平勢）

- 7 一、異様の事を好むべからざる事（群書）
異様のことをこのむべからざる事（岡）
異様の事を不_レ可_レ好事（伊藤）
異様の事を不_レ可_レ好事（赤井）
異様の事を好むべからざる事（安藤）
異様を好むべからざる事（小松）
異様のことをこのんではならないこと（平勢）
- 8 一、真行草字事（群書）
真行草字事（岡）
真行草字事（伊藤）
真行草字事（赤井）
真・行・草字の事（安藤）
真行草字之事（小松）
楷書・行書・草書のこと（平勢）
- 9 一、御稽古の分限可_レ露_レ顕_レ事（群書）
御稽古の分限可_レ露_レ顕_レ事（岡）
御稽古の分限可_レ露_レ顕_レ事（小松）
御稽古の分限可_レ露_レ顕_レ事（赤井）
御稽古の分限露_レ顕すべき事（安藤）
御稽古の分限露_レ顕事（小松）
御稽古の進歩の程度が表れること（平勢）
- 10 一、稽古間善悪常相交事（群書）
稽古間、善悪常相交事（岡）
稽古間善悪常相交事（伊藤）
稽古の間善悪相交事（赤井）
稽古の間善悪常に相交じわる事（安藤）
稽古の間、善悪相交事（小松）
稽古の間に常に善悪がこもごも起ること（平勢）
- 11 一、御稽古の時分事（群書）〔17〕
御稽古の時分事（岡）〔17〕

- 御稽古の時分事（伊藤）
御稽古時分事（赤井）
御稽古の時分の事（安藤）
御稽古の時分事（小松）〔17〕
お稽古の時機のこと（平勢）〔14〕
- 12 一、手本用捨事（群書）〔11〕
手本用捨事（岡）〔11〕
手本用捨事（伊藤）
手本用捨事（赤井）
手本用捨の事（安藤）
手本用捨事（小松）〔11〕
手本を選ぶこと（平勢）〔11〕
- 13 一、手本多大切の事（群書）〔12〕
手本多大切の事（岡）〔12〕
手本多大切事（伊藤）
手本多大切事（赤井）
手本多き大切の事（安藤）
手本多大切事（小松）〔12〕
手本が多いのは大切であること（平勢）〔12〕
- 14 一、当世多消息を手本とす不_レ可_レ然事（群書）〔13〕
当世多消息を手本とす、不_レ可_レ然事（岡）〔13〕
当世多消息を手本とす 不_レ可_レ然事（伊藤）
当世多消息を手本とする、不_レ可_レ然事（赤井）
当世多く消息を手本とす然べからざる事（安藤）
当世消息を手本とす然べからざる事（小松）〔13〕
現代は手紙を手本とすることが多いがそうすべきでないこと（平勢）〔13〕
- 15 一、御筆事（群書）〔14〕
御筆事（岡）〔14〕
御筆事（伊藤）
御筆の事（赤井）
御筆の事（安藤）
御筆之事（小松）〔14〕
- 16 一、墨事（群書）〔15〕

- 墨事（岡）〔15〕
御墨事（伊藤）
墨事（赤井）
墨の事（安藤）
御墨之事（小松）
- 17 一、料紙事（群書）〔16〕
料紙事（岡）〔16〕
御料紙事（伊藤）
料紙事（赤井）
料紙の事（安藤）
御料紙之事（小松）〔16〕
- 18 一、入木道の一流本朝は異朝に超たる事（群書）
入木道の一流、本朝は異朝に超たる事（岡）
入木一芸、本朝は異朝に超たる事（伊藤）
入木一芸、本朝は異朝に超たる事（赤井）
入木道の一流、本朝は異朝に超えたる事（安藤）
入木道、一芸、本朝は異朝に超る事（小松）
入木道の一つの流れは、日本は、中国よりも勝っていること（平勢）〔15〕
- 19 一、本朝一躰なれ共時代に付て筆躰分明事（群書）
本朝一躰なれども、時代に付て筆躰分明事（岡）
本朝一躰なれども、時代に付て筆躰分明事（伊藤）
本朝一躰なれども時代に付て筆躰分明事（赤井）
本朝は一体なれども、時代に付いて筆体分明の事（安藤）
本朝は一躰なれ共。時代に付、筆跡分明事（小松）
日本では書法の本質は一つですが、時代によって書風がはっきりしていること（平勢）〔16〕
- 20 一、能書を被_レ用事（群書）
能書を被_レ用事（岡）
能書を被_レ用事（伊藤）
能書を被_レ用事（赤井）
能書を用いらるる事（安藤）
能書を用いらるゝ事（小松）
能書を用いられること（平勢）〔17〕

全体的に、条の題名には大差がない。ただ後半になると、それが何条に相当するか、条の位置に違いが生じている。その理由は、底本が同じ系統に属しているからである。ここで、比較的新しい平勢による研究は条自体の数が少ないことに注目し、それが底本とした岡の『入木抄』よりも条が少なくなっていることから、この系統を外すこととした。なお、伊藤以外の『入木抄』も必要に応じて参考とする。また、以上の決定は、今後新たな資料・写本の発見や交合がなされるなど、『入木抄』に関する研究状況の変化によっては、変更することをいとわない。

この伊藤の資料を用いて、『入木抄』の条の全体的な構成の教育的な意図や、言葉の使い方について分析・検討する⁽¹¹⁾。

(2) 能書についての分析である。『入木抄』およびそれに影響したとされる『夜鶴庭訓抄』と『才葉抄』には書を志す者がめざすべき多くの能書の名が記されている。以下はそうした能書の一覧である。「出展」欄に、才葉 [31]、などとあるのは、『入木抄』、『夜鶴庭訓抄』、『才葉抄』それぞれにおいて、その能書が記されている条の番号である。

	能書人物名	時 代	出 典
1	王羲之	王羲之 303 年～ 361 年	才葉 [31]
			入木 [5]
			入木 [18]
2	良弁	689 (持統三) 年～ 773 (宝亀四) 年	入木 [18]
3	聖武天皇	701 (大宝元) 年～ 756 (天平勝宝八) 年	入木 [18]
4	光明皇后	701 (大宝元) 年～ 760 (天平宝字四) 年	入木 [18]
5	朝野魚養	奈良後期～平安前期	入木 [18]
6	中将姫	747 (天平十九) 年～ 775 (宝亀六) 年	入木 [18]
7	弘法大師 (空海)	774 (宝亀五) 年～ 835 (承和二) 年	夜鶴 [24]
			入木 [7]
			入木 [18]
			入木 [19]
8	橘逸勢	782 (延暦元) 年? ～ 842 (承和九) 年	夜鶴 [24]
			入木 [18]
9	嵯峨天皇	786 (延暦五) 年～ 842 (承和九) 年	夜鶴 [24]
			入木 [18]
10	藤原関雄	805 (延暦二十四) 年～ 853 (仁寿三) 年	夜鶴 [24]
11	小野恒柯	808 (大同三) 年～ 860 (貞観二) 年	夜鶴 [24]
12	菅原道真 (天神)	845 (承和十二) 年～ 903 (延喜三) 年	入木 [18]

13	凡河内躬恒	859（貞観元）年(?)～925（延長三）年(?)	夜鶴[3]
14	小野美材	生年不詳～902（延喜二）年	夜鶴[24]
			入木[18]
15	藤原敏行	生年不詳～907（延喜七）年／901（延喜元）年	夜鶴[24]
			入木[18]
16	素性法師	生年不詳～910（延喜十）年(?)	夜鶴[24]
17	小野道風	894（寛平六）年～966（康保三）年	夜鶴[24]
			才葉[5]
			才葉[6]
			才葉[10]
			才葉[30]
			入木[12]
18	（源）延幹	平安前期(?)	入木[18]
19	菅原文時	899（昌泰二）年～981（天元四）年	夜鶴[24]
			入木[18]
20	兼明親王	914（延喜十四）年～987（永延元）年	夜鶴[24]
21	源兼行	生没年不詳（平安中期）	夜鶴[24]
22	紀時文	922（延喜二十二）年(?)～996（長徳二）年(?)	夜鶴[24]
23	藤原文正	生没年不詳（平安中期）	夜鶴[24]
24	藤原佐理	944（天慶七）年～998（長徳四）年	夜鶴[24]
			才葉[6]
			才葉[30]
			入木[12]
25	源長季	生没年不詳（平安後期）	夜鶴[24]
26	大江匡衡	952（天曆六）年～1012（寛弘九）年	入木[18]
27	具平親王	964（応和四）年～1009（寛弘六）年	夜鶴[24]
28	藤原公任	966（康保三）年～1041（長久二）年	入木[20]
29	藤原行成 【世①】	972（天禄三）年～1027（万寿四）年	夜鶴[24]
			才葉[6]
			才葉[22]
			才葉[30]
			入木[12]
			入木[19]

30	一条院	980（天元三）年～1011（寛弘八）年	夜鶴 [13]
			入木 [19]
31	藤原定頼	995（長徳元）年～1045（寛徳二）年	夜鶴 [24]
32	歐陽脩	1007年～1072年	才葉 [30]
33	藤原伊房 【世③】	1030（長元三）年～1096（永長元）年	夜鶴 [3]
			夜鶴 [24]
34	白川（白河）天皇	1053（天喜元）年～1129（大治四）年	入木 [19]
35	藤原定実 【世④】	1063（康平六）年～1131（天承元）年	夜鶴 [24]
36	藤原定信 【世⑤】	1088（寛治二）年～1156（保元元）年	夜鶴 [24]
37	藤原朝隆	1097（承德元）年～1159（平治元）年	才葉 [17]
38	藤原忠通	1097（承德元）年～1164（長寛二）年	才葉 [2]
			才葉 [12]
			才葉 [22]
			入木 [19]
39	鳥羽天皇	1103（康和五）年～1156（保元元）年	入木 [19]
40	藤原教長	1109（天仁2）年～没年不明	〈才葉抄〉 述作者
41	藤原伊行 【世⑥】	1139（保延五）年(?)～1175（安元元）年	〈夜鶴庭訓抄〉述作者
			夜鶴 [24]
42	後京極良経 九条（藤原）良 経	1169（嘉応元）年～1206（元久三）年	才葉 [49]
			入木 [19]
43	弘誓院入道大納言 藤原（九条）教 家	1194（建久五）年～1225（建長七）年	入木 [19]
44	藤原伊経 【世⑦】	生年不詳～1227（嘉禄三）年	〈才葉抄〉 述作者
45	称念院 鷹司兼平	1228（安貞二）年～1294（永仁二）年	入木 [19]
46	伏見天皇	1265（文永二）年～1317（文保元）年	入木 [19]

47	尊円親王	1298（永仁六）年～1356（正平十一）年	〈入木抄〉述作者
48	藤原行忠 【世⑬】	生年不詳～1381（康暦三）年	入木[19]
	後光厳天皇	1338（建武五）年～1374（応安七）年	

（一覧内の順番は、基本的に出生年の順である。【世①】は世尊寺流一代目当主のことであり、以下の番号もその意味である。最後の後光厳天皇は参考として加えた。）

これらの能書について、『入木抄』およびその他の書論では、書論ごとの違いもふまえて、能書の能書たる所以を、言葉によってどのように伝えようとしているのかを分析する。

そして、その手法が明らかになったら、さらに、現代的な評価の仕方と比較することによって、教育の原理と当時の言葉で伝える方法を分析・抽出したい。たとえば、『入木抄』第七条「異様の事を不可好事」は弘法大師について記しているが、そこでは「五筆和尚」の逸話を用いて能書であることが語られている。つまり、用いられているのは、能筆を表す直裁的な説明ではなく、比喩（レトリック）による説明であり、同時にこれは、親王と『入木抄』の読者の間で、「能筆」が記号として機能しているからこそ成立する説明でもある。

（3）『入木抄』の記号学の知見、特にロラン・バルト（Roland Barthes：1915年～1980年）の記号学を含めた哲学的な知見を用いたテキスト分析である。もともとバルト自身がテキスト分析に用いた諸概念、言語学者ソシュール（Ferdinand de Saussure、1857～1913）から受け継いだ「記号」（シーニュ：signe）、「記号表現」〈意味するもの〉（シニファン：signifiant）、「記号内容」〈意味されるもの〉（シニフィエ：signifié）や、バルト自身が考案した「エクリチュール」（écriture）、デノタシオン（denotation）とコノタシオン（connotation）と、その分析手法を援用したい。たとえば具体的に、『入木抄』第一条「筆を取事」は次のようになっている（アンダーラインは古市による）。

御稽古の始より、取定められ、御すべく候。あしく取付候ぬれば、難被改事にて候也。其取様は、申指^{タケカタ}の両節の中央に筆を置て、頭指^{人さし}のそばと大指の腹とにておさへて取候也。無名指^{くすし}と小指と二をばにぎらずして、ひしと寄せて、中指の下に重ねて、中指の力になし候也。掌の内をばうつろになして、にぎらず候也。大指の節をば立たるもそらしたるも、見あしく候。よき程に候べし。筆をよく取りて候手つきは、まろゝとしてよく候也。

此取様は、始はとりにくじ様に候へども、後にはことによく候。筆も自在につかはれ、字もよく書かれ候間、如^レ此取候を本とし候也。筆の取様あしく候らへば、字も随而不^レ宜。又筆をいか程もつよくとり候也。

この全体を分類すると、アンダーラインがない部分は、具体的な筆の持ち方を詳細に説いている部分である。それに対して、アンダーラインの部分は、筆の持ち方を最初にしっかり学んでおくべき理由を説明している部分である。しかもその前半では、しっかり学んでおかないと後々どのようなデメリットの危惧があるかを説き、逆に後半はしっかり学んでおけばどのようなメリットが期待できるかまで説いている。そしてその両者は、経験者だからこそ実感的に語れることであろう。つまり、書の初学者に、まだ知らぬ未来の可能性を語ることによって、その意味がよくわからない具体的な持ち方を学ぶことの意義を強調していると考えられる。これは、アンダーラインの部分が、そのない部分のメッセージの読み方を示すメタ・メッセージの役割を果たしており、バルトの概念でいえば、デノタシオンとコノタシオンの関係がそこにみて取れるのである。

以上のようにして、本研究では、『入木抄』を教育的な観点からみたととき、バルトの分析手法を用いることで、そこにあると推定される原理と方法を抽出させたいのである。

それでは次稿において、バルトの記号学的・哲学的知見についてまとめた上で、『入木抄』の具体的な分析を始めたい。(本論続く)

註

(1) 『夜鶴庭訓抄』より以前、空海(宝亀5年(774年)~承和2年(835年))の『遍照發揮性靈集』(成立年不詳)がある。しかし次の資料によれば、それは、「中国の古人の傳えたところを反覆した嫌いもある」(尾上八郎「日本書道史2 平安1」(『書道全集第11巻』平凡社、昭和30年)、3ページ)と、中国の書論の焼き直しの意味がつよいため、ここには含めていない。

(2) 小松茂美『展望 日本書道史』中央公論社、昭和六一年、331ページ。

(3) 実物は未見ながら、先行研究では、親王の若い頃を記したほとんど唯一の資料として『入木口伝抄』(正平7/観応3年(1352年))があるとされている。その貴重性から、以下に記しておく。

文和元年十一月十四日。以_レ年来聞書等_一、令_レ類聚_一書_レ之了。後、若有_レ好士_一者、為_レ備_一才覚_一也。更、不_レ可_一披露_一。両賢随分之秘伝也。輒、漏脱為_レ宗_一可_レ為_一不便_一本也。

抑、予十四歳之昔、臘月之比、可_レ覚_一此道_一之由、始而、触_一遣_一入道経尹卿_一。以_一覚尹僧都_一為_レ使、可_レ見_一手跡_一之由云々。仍、一紙書_一遣之_一返答了。尤器量也。殊可_一稽古_一哉。老躰參仕難治也。行尹器量之者也。可_レ召_一進之_一殊、可申候^{本ノ}口之由、可_一仰含_一也。手本真名行成、仮名^ハ伊経、可_レ宜云々。即仰_一行尹_一

写送也。

権跡本二月二日^ト書本也。其後十五六年之間、入_レ功了。行尹細々昵近、一向加_レ扶持_レ了。自_二十七歲_一蟄居九条坊真言^ノ学問始_レ之。後更不_レ及_二手習_一只、難去仁所望之時、清書許也。文保之比、行尹朝臣牢籠没_二落于関東_一。仍、失_二指南_一了。而、行房朝臣来臨之間、多又受_二口伝_一也。建武以来、行尹卿帰洛、重又、諮決了。仇、兩人前後所_レ聞、隨_二思出_一配置了。今立_二其篇_一、勒面_一一帖_一者也。

臨池末生(花押)五十五才

(小松茂美『日本書流全史(上)』講談社、昭和四十五年、204ページ、より重引)。

この中で、親王は、真名(漢字)は行成を手本に、仮名は伊経を手本にしたであろうことが具体的に記されている。そこで本研究では、行成や伊経の書と親王の書の比較分析をおこない、それぞれからの影響や親王のオリジナリティも探っていきたい。また、親王自身が口伝を受けた経験があることの記述もみえる。この経験が、公開性の高い『入木抄』と、それ以外の口伝の記録として残っている書論との違いを生じさせている可能性が考えられるため、今後の分析・検討をすすめたい。

- (4) 伊藤緑苔『入木抄の研究』中部日本新聞社、1965年、175～176ページ。
- (5) 小松茂美『日本書流全史(上)』、333ページ。
- (6) 同前、334～335ページ。
- (7) 神崎充晴『日本名跡叢刊 八七 南北朝 尊円親王 三體要略字類抄』二玄社、1984年、92ページ。
- (8) 服部北蓮『日本書道文化史』日本習字普及協会、1965年、125ページ。
- (9) 安田章生「解説」(『古典日本文学全集 36』)筑摩書房、昭和37年)、299ページ。
- (10) 城戸幡太郎編『教育学辞典』岩波書店、昭和十三年、1511ページ。
- (11) たとえば、

一、能書を被_レ用事

上古には、物を書候へばとて、無_二左右_一清書に不_レ染_レ筆。其道の先達にも被_レ許、又朝家にも被_レ用、書役をも被_レ仰之程に成て、能書とは申されけり。又随分神妙の手跡なれども、共時猶勝たる人あれば、それにおされて無_二名望_一。是も此故也。公任卿は殊勝なれども、行能卿抜群の同時なる故に、人々不_レ用。我も思きたして不_レ勤_二書役_一。其子定頼卿は、父に劣たれども、其時行成卿程の抜群の仁なければ、門・殿の額以下、隨_二書役_一預_二其賞_一。これにて可_レ得_二其意_一事歟。

己上三ヶ条は、御手習の要須にあらずといへども、以_レ次注申候也。

右条々、初心御稽古の詮要、大略如_レ此候。此外事、御習字のあひだ、御不審に付て可_二申上_一候也。又、色紙形乃至額等事は、追而可_二申入_一候。加様事は、道の大事にて候へども、口伝を受候ぬれば、凡の入木の道を得候ぬる上には、中々やすき事に候。只返々も正路に打むきて、稽古を沙汰候事が、第一かたき事にて候也。

において、「御手習」「御習字」と「入木の道」を使い分けている。このような言葉の使い分けが、意味の違いを表すのに加え、文章全体として教育的な効果を発揮すると考えられる。